裸婦デッサン会

日時 6月21日(日) 13時～16時
場所 美術自然史館
持ち物 画材(油彩は不可)
参加料 1、000円
※申込不要。直接会場にお越しください。
問美術自然史館℡23―0502

第2回市議会定例会

日時 6月12日(金)、18日(木)、19日(金) 各日10時～
場所 市役所11階 議場傍聴席
※18、19日は一般質問です。傍聴してみませんか。なお、日時が変更になる場合がありますので、傍聴を希望される方は事前に市公式ホームページ(ページID：8641)でご確認ください。
問議会事務局℡28―8048

スポーツ

たきかわコスモスマラソン2026参加者

国道12号や1丁目通、石狩川堤防を走行する市民マラソン大会です。
開催日 9月13日(日)(雨天決行)
場所 滝の川公園
種目 ハーフマラソン、10㎞、1・5㎞(中学生のみ)
表彰 各種目年代別に1～3位を入賞とし表彰
参加賞 参加者全員に記念品、完走者には完走認定証
参加者特別賞 当日参加された方の中から、ハーフマラソン3人、10㎞3人に松尾ジンギスカン商品券(2万円分)を抽選で贈呈
参加料 一般＝5、000円、高校生＝3、000円、中学生＝1、000円
申込 6月1日(月)～7月31日(金)までに
①ポータルサイトRUNNETからの申し込み(サイト内大会を探す→たきかわコスモスマラソン)
※会員登録が必要となります。手続きの際に案内される支払方法を選択のうえ、参加料・手数料をお支払いください。
②大会事務局窓口(滝川市スポーツセンター第一体育館)での申し込み〈火～土曜日(祝日除く)9時～17時〉
問たきかわコスモスマラソン2026実行委員会事務局℡23―4617

健康運動教室(ストレッチポール・楽しくストレッチーズ・シニア元気体操)

肩こり・腰痛予防、姿勢改善、ウエストの引き締め、骨盤底筋のトレーニング、転倒予防、脳トレを含めたゲームなどを行います。

コース	日程	時間	対象	受講料
ストレッチポール	6月12日(金)、26日(金) 7月10日(金)、17日(金) 24日(金)、31日(金)	10時10分～10時50分 11時10分～11時50分	18歳以上	1回当たり300円
ストレッチポール 自重トレーニング	6月20日(土) 7月11日(土)	10時30分～11時30分		1回当たり500円
楽しくストレッチーズ	6月10日(水)、17日(水) 7月8日(水)、18日(土) 29日(水)			
シニア元気体操	6月9日(火) 7月7日(火)		60歳以上	
	6月16日(火) 7月28日(火)	14時30分～15時30分		

※受講料当日徴収
場所 滝川市スポーツセンター第1体育館
定員 各回8人
申込 開催日前日までに、窓口または電話で申し込み(火～土曜日9時～17時／祝日除く)。
問滝川市スポーツ協会℡23―4617

生活

看板などの落下防止点検実施等のお願い

台風による強風や地震により、大型看板などの工作物が歩道などに落下する事故を防ぐために、建物や工作物を所有または管理している方は、看板などの落下防止点検をお願いします。
設置後長期間が経過し、老朽化による倒壊や落下のおそれがあるものについては、速やかに撤去もしくは改修をお願いします。
特に、取り付け部に「サビ」が発生しているものに関しては、地震や強風などの発生後に、そのつど点検を実施してください。
問建築住宅課℡28―8040

住居番号表示板・街区表示板の取り替えにご協力ください

住居表示が実施されている区域内の表示板が古くなったり、はがれたりしている場合は、無料で新しいものと取り替えています。
住居表示制度は、住所を分かりやすくすることで、郵便物の配達や緊急車両の迅速な到着などに役立つ制度です。
取り付けや取り替えにご協力ください。
●**住居番号表示板** 建物入口付近(門柱や玄関など)に取り付けている街区符号と住居番号が表示されたもの(縦6㎝×横12㎝)
●**街区表示板** 街区(○町○丁目○番の区画)の角地付近の建物などに付けている町名と街区符号が表示されたもの(縦66㎝×横12㎝)

市・道民税・森林環境税の納税通知書の発送

令和8年度市・道民税・森林環境税の納税通知書を6月10日(水)に発送します。令和8年1月1日時点で滝川市に居住している方の、令和7年1月1日～12月31日までの所得に対する市・道民税・森林環境税です。
毎月の給料から市・道民税・森林環境税を特別徴収(引き去り)されている方の「令和8年度市・道民税・森林環境税特別徴収税額の決定通知書」は5月13日に各事業所に発送していますので、勤務先でお受け取りください。
問市民課℡28―8015

適正な空き家の管理をお願いします

生活環境の保全を図るために空き家や倉庫等は、所有者などの責任において適正に管理することが法律や条例で定められています。
市は管理が適正ではない所有者などに対して、必要な措置を講ずるよう指導、助言、勧告、命令し、正当な理由なく命令に従わないときは、行政処分ができることとなっています。
建物の状態に応じて解体、撤去、修繕をするなど、適正な管理をお願いします。
問税務課℡28―8019

男女共同参画週間

【6月23日(火)～29日(月)】『あなたらしさが、社会のチカラ』
男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。
私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。
問くらし支援課℡28―8012

空き地の除草をお願いします

市内に空き地を所有している方は、年2回程度の除草を行ってください。
管理を怠ることは雑草の繁茂や樹木の自生につながり、近隣の方に不快感を与えるだけでなく、病害虫が発生する原因にもなります。
問くらし支援課℡28―8013

墓地のごみは持ち帰りましょう

市の管理墓地には、ごみの集積場所を設置していません。
お墓参り・清掃時のごみや草や花、供物はお持ち帰りください。
問くらし支援課℡28―8013

福祉

児童手当の現況届

6月分以降の児童手当を受けるにあたり、現況届の提出が必要となる方には、6月上旬に現況届の用紙を郵送しますので、必要書類を添付のうえ提出してください。届け出を忘れると、6月以降の手当を受け取ることができなくなります。
「監護相当・生計費負担についての確認書」を提出した方の中で、進学せず就職等する子を監護している方も提出が必要です。
※公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。
提出期限 6月30日(火)
提出場所 こども家庭センター(保健センター内)、江部乙支所
問こども家庭センター℡28―80

春の叙勲

次の方が受章されました。
おめでとうございます。

○春の叙勲

旭日小綬章【保健衛生功労】
杉岡(すぎおか) 範明(のりあき)さん(71歳)

※年齢は受章時点での年齢です。

献血にご協力をお願いします

月日	場所	町名	時間
6月12日(金)	北興化学工業 北海道工場	北滝の川	9時30分～10時20分
	三裕	北滝の川	10時40分～11時40分
	札幌建設管理部 滝川出張所	流通団地	13時10分～14時30分
	北門信用金庫本店	栄町	15時～16時30分
	滝川警察署	緑町	9時30分～11時
6月30日(火)	国学院大学 北海道短期大学部	文京町	12時30分～16時30分
7月9日(木)	市役所	大町	10時～11時40分 13時～16時30分

問福祉課℡28―8024

自立支援医療(更生医療)受給者証の更新

現在、人工透析などで自立支援医療(更生医療)を受けている方は、受給者証の有効期間が6月30日(火)までとなっていますので、更新の手続きが必要です。
更新に必要なもの 現在お持ちの自立支援医療受給者証(水色)、特定疾病療養受療証(お持ちの方のみ)、申請者の資格確認証または資格情報のお知らせ(コピー可)、障害基礎年金や遺族年金などの非課税収入の振込通知はがきまたは申請者名義の通帳、マイナンバーカード
※資格確認証、資格情報のお知らせをお持ちで無い場合は、マイナポータル画面で保険情報を確認します。
申請 6月1日(月)～10日(水)までに問合先窓口で申請。
※郵送申請を受け付けていますので、希望される場合はお問い合わせください。
問福祉課℡28―8022

福祉団体への助成について

福祉のまちづくり活動に取り組む団体が行う事業に対して、共同募金と本会会費を基に助成金を交付します。
対象となる団体・事業には、該当要件がありますのでお問い合わせください。
助成金額 ①全市民対象事業の場合は対象経費(飲食費や賃金などを除く)の範囲内で20万円まで
②①以外は対象経費の4分の3以内で10万円まで
※他の助成金収入がある場合は対象経費から控除します。
申請 6月1日(月)～7月31日(金)までに本会備え付けの申請書に必要書類を添えて申請。
交付決定 本事業選考委員会の審査を経て決定します。
問社会福祉協議会℡24―8640

健康

まちの保健室

看護師による血圧測定や血管年齢測定などを実施します。健康面で気になることや介護などについても、お気軽にご相談ください。
日時 6月12日(金) 10時～13時
場所 市役所1階 市民ロビー
問市立病院℡22―4311

赤ちゃん教室 すくすくらんど

日時 ①6月26日(金) ②7月17日(金) 各日13時30分～15時(身体計測をご希望の方は13時～13時15分の間にお越しください)
場所 保健センター
内容 ①赤ちゃんのホームケア、交流 ②発達と生活リズム、事故防止、わらべ歌遊び
対象 令和8年3～4月生まれの赤ちゃんとその保護者
持ち物 母子手帳、バスタオル、赤ちゃんの身の回りの物(おむつやミルクなど)、飲み物(水やお茶)
申込 各開催日3日前(土・日曜日、祝日を除く)までに保健センター窓口または電話で申し込み。
問健康づくり課℡24―5256